

# 「政務活動費ガイドラインに関する検討プロジェクト会議」 の設置について

令和8年2月17日の議会改革推進会議役員会において、政務活動費のガイドラインの見直しにあたり、議会改革推進会議で検討を行うことが決定されたので、次のとおり処置する。

## 1 名称

政務活動費ガイドラインに関する検討プロジェクト会議

## 2 目的

- ア 宿泊費を実費支給とすることに伴うガイドラインの改正  
(令和8年4月1日施行)
- イ 各会派に照会し、提出された論点
- ウ その他(ガイドライン策定時に参考とした資料が更新されていない)

## 3 構成

- (1) 10名の委員で構成する。  
(新政みえ3名、自由民主党2名、自民党県議団1名、草莽1名、  
公明党1名、日本共産党1名、参政党1名)
- (2) 正副座長については、議会改革推進会議役員から選出する。

## 4 その他

検討方法、スケジュールは、発足後のプロジェクト会議において定める。